

静岡県告示第702号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和4年10月21日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年10月21日

静岡県知事 川勝平太

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
掛川浜岡線	御前崎市池新田字上屋後割 833 番の 34	令和4年10月21日

=====

静岡県告示第703号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和4年10月21日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年10月21日

静岡県知事 川勝平太

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
袋井春野線	周智郡森町三倉字柳沢 2933 番の 9 から 周智郡森町三倉字花カラ 2926 番の 8 まで	令和4年10月21日

=====

静岡県告示第704号

道路の供用を次のように開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和4年10月21日から2週間浜松土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年10月21日

静岡県知事 川勝平太

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
301号	湖西市利木字北浦552番の4	令和4年10月21日